

ながおか

市議会だより

No.139

2003.4.25



春のいい香いがするね！

(4月14日・殿町3丁目の柿川沿いで)

3月定例会

平成15年度当初予算などを可決 (P2~3)

市政の内容を聞く (P4~9)

米国のイラク攻撃の
早期終結に関する意見書を提出 (P10)

平成15年度 当初予算などを可決

3月定例会は、3月3日から25日までの23日間の会期で開かれました。

この定例会では、平成15年度当初予算や14年度補正予算及び条例の改正など市長提出議案46件、議員提出の意見書1件、請願2件を審査し、それぞれ掲載のとおり決まりました。

また、9人の議員が市政に対する一般質問を行いました(質問、答弁の要旨は4ページから)。

平成15年度 当初予算の内訳

◆総予算	1,216億1,670万円
◆一般会計	678億円
◆特別会計	471億1,450万円
・国民健康保険	119億2,810万円
・と畜場	4億7,020万円
・下水道	95億8,630万円
・スキー場	1億5,190万円
・駐車場	9,170万円
・老人保健	152億8,860万円
・介護保険	95億9,770万円
◆水道事業会計	67億220万円

提出された一般会計予算案は、人件費などの義務的経費の抑制

一般会計は
前年度比1・2%増の
678億円

平成十五年度の財政見通しは、長引く景気の低迷により、市税や地方交付税が大きく落ち込むことが予想され、極めて厳しい状況が見込まれます。

このような中、国・県の補助制度を可能な限り活用し、さらに不足する財源については、財政調整基金を取り崩すなどして、歳入の確保に努めた一般会計予算案と特別会計予算案七件及び水道事業会計予算案が、三月三日の本会議招集日にそれぞれ提出されました。

と、教育、福祉、産業などの政策推進のために使われる政策的経費の確保が特徴で、新たな局面を迎えた市町村合併への対応や中心市街地の活性化などの緊急課題のほか、教育環境の整備、在宅介護や子育て支援の充実を図るため、過去最高水準の六十七の新規施策が盛り込まれました。その結果、対前年度比一・二%増の六百七十八億円で、積極型予算案となりました。

十日から始まった各常任委員会で、一般会計、特別会計、水道事業会計の各予算案が慎重に審査され、その後二十五日の本会議において、次ページのとおり賛成、反対の討論が行われ、採決の結果、いずれの予算案も賛成多数で可決されました。

一般会計当初予算の討論（要旨）

○賛 成○

目前に迫った市町村合併に向けた取り組みのほか、景気・雇用対策への積極的な対応、タウンマネジメント・センターの開設や中心市街地構造改革の総合研究など中心市街地の活性化対策、こども相談センターの開設やブックスタートなど子育て支援策の充実など、市民の要望をできるだけ取り入れた内容である。また、市税や地方交付税の落ち込みを補うため、国・県補助制度の積極的な活用と、財政調整基金の取り崩しで歳入を確保するなど、苦しい状況の中でも知恵と工夫を凝らしたことを評価し、賛成する。

×反 対×

高齢者の在宅介護支援の拡充、生活困窮者に対する介護保険利用料の軽減、戦災資料館の整備などについては評価する。

しかし、㈱スペースネオトピアの破産にもかかわらず、西部丘陵地の整備を中止しないこと、学校給食民間委託校が増えたこと、深刻な不況の中、地域経済の活性化が求められているのに、融資関連を除いた商工費と農林水産業費が減額したこと、原発の安全性が確認されていないのに、電源立地特別交付金を受け入れるなど、見過ごすことができない問題点があるため、反対する。

3月定例会で 決まった案件

●議員が提出したもの

〈意見書〉

- 米国のイラク攻撃の早期終結に関する意見書

●市長が提出したもの

〈新しくできた条例〉

- 法定外居宅支援事業条例
- 〈一部改正された条例〉

- 農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例
- 市議会の議員の報酬、費用弁償等に関する条例

- 特別職の職員の給与に関する条例
- 特別職の職員で非常勤のもの

- の報酬及び費用弁償に関する条例
- 特別職の職員の退職手当に関する条例

- 市立学校条例
- 公民館条例
- 体育館条例

- 市民野外活動施設条例
- 老人福祉センター条例
- エコトピア寿設置条例
- サンライフ長岡条例
- ホームヘルプサービス事業費用徴収条例

- 児童遊園設置条例
- 国民健康保険条例
- 介護保険条例
- 道路占用料徴収条例
- 〈廃止された条例〉
- 花と緑のまちづくり基金条例
- 国民健康保険事業運営基金条例

- 15年度一般会計
- 水道事業会計
- 国民健康保険特別会計
- 計
- と畜場特別会計
- 下水道特別会計
- 老人保健特別会計
- 介護保険特別会計
- 14年度一般会計補正予算など2件

- 水道事業会計
- 国民健康保険特別会計
- 計
- と畜場特別会計
- 下水道特別会計
- 老人保健特別会計
- 介護保険特別会計
- 14年度一般会計補正予算など2件

- 水道事業会計
- 国民健康保険特別会計
- 計
- と畜場特別会計
- 下水道特別会計
- 老人保健特別会計
- 介護保険特別会計
- 14年度一般会計補正予算など2件

- 水道事業会計
- 国民健康保険特別会計
- 計
- と畜場特別会計
- 下水道特別会計
- 老人保健特別会計
- 介護保険特別会計
- 14年度一般会計補正予算など2件

〈契約の締結〉

- 新組小学校校舎増築工事

〈財産の貸付け〉

- 地方卸売市場の流通業務用地

〈人事〉

- 人権擁護委員の推薦

〈その他〉

- 市道路線の認定
- 公の施設の区域外設置に関する協議
- 新潟県自治会館管理組合を組織する地方自治体の数の減少及び新潟県自治会館管理組合規約の変更
- 新潟県交通災害共済組合を組織する地方自治体の数の減少及び新潟県交通災害共済組合規約の変更
- 新潟県消防団員等公債組合を組織する地方自治体の数の減少及び新潟県消防団員等公債組合規約の変更

人権擁護委員の 推薦に同意

3月25日の本会議で、次の方を推薦することに同意しました。

古田島光子（新任）
花園東1丁目224番地14

市政の内容を聞く

4～9ページは、3月4、5日に開かれた
本会議での一般質問と答弁をまとめました

9人の議員が 一般質問を行いました

近 藤 唯 一

・観光産業の開発・育成と振興について

田 中 誠一郎

・「情報発信都市ながおか」について

家 老 洋

・防災について

笠 井 則 雄

・平成14年度決算見込みと平成15年度予算
について

・信号機設置と歩道除雪の強化について

恩 田 正 夫

・市町村合併の諸課題について

・産業振興対策について

土 田 九二男

・緑化の推進について

竹 島 良 子

・医療制度について

・福祉行政について

・教育行政について

石 橋 幸 男

・千秋が原土地利用について

・市町村合併について

・稲葉川水害対策について

・中小業者の支援・育成策について

関 貴 志

・過去の一般質問での課題について

・都市間競争について

公共料金の改定による 市民負担増はどうか

問 行財政改善計画の推進による受益者負担の適正化に伴い、公共料金が改定され、市民に与える負担が増えているが、平成十年度から十四年度までの使用料、手数料の値上げに伴う負担の総額はどうか。

答 公共施設の使用料や証明書の発行に係る手数料などについて原価計算を行ったところ、十年度、十一年度で合わせて三十四件の使用料と二十三件の手数料を見直した結果、改定年度

において合計で約六千三百万円
の歳入増となりました。仮に同
程度の影響が翌年度以降も継続
するものとして試算すると、十
年度から十四年度までの五年間
でおよそ四億円の歳入増が見込
まれます。

また、十三年度に水道料金と
下水道使用料を改定しましたが、
これによる十三年度、十四年度
の二年間で増加する歳入の総額
は、水道料金がおよそ六億三千
万円、下水道使用料がおよそ五

億三千万円と見込まれます。
問 水道料金と下水道使用料
については、三年ごとに見直す
ことを基本方針としているよう
であるが、今後もその方針に変
わりがないのか。

答 十三年度の水道料金の改
定は、水需要の動向や経済情勢
の変動などを勘案し、十五年度
までの三カ年を料金算定期間と
し、その期間の収支計画に基づ
き料金改定を実施したものであ
り、三年サイクルでの料金改定
を基本方針としているものでは
ありません。水道事業は独立採
算を基本としており、絶えず事
務事業の見直しによる効率的な
事業運営や経費削減などに努め、

料金算定期間が終了した十六年
度以降もできる限り料金改定を
回避するため、今後も企業努力
を行ってまいります。

また、下水道事業についても、
特別会計を組んで運営し、独立
採算を基本としており、経営状
況の分析に基づき使用料の改定
を概ね三年ごとに行っています
が、改定期間をあらかじめ決め
ているものではありません。で
きるだけ値上げをしないで済む
よう経営努力をしていきたいと
思っており、今後の改定期期に
ついては、使用水量の伸び、経
済状況の変化、コスト削減の効
果などを勘案して判断したいと
考えています。

40万人都市構想の真意はどうか

問 これまで一貫して八市町村で合併を推進してきたのに、先般の報道によると、四十万人都市構想を打ち出したとあるが、その真意はどうか。

答 十三市町村で構成する長岡地域広域行政組合は、そもそも長岡地域は都市型で発展しているという趣意はどうか。

一方、小千谷市、川口町の二市町でも検討を進めてきましたが、最終的に合併の方向が出なかったと聞いています。

従って、今このタイミングが非常に大事な時期にあると考え、ぜひ長岡地域と合併したいという話があれば、前向きに検討したいと考えています。

いづれにしても、平成十七年三月までの合併特例法の期限を考えると、長岡地域広域圏の各市町村においても、そろそろある程度方向を決める時期が近づいてきていると考えています。

問 小千谷市など五市町村が、仮に長岡地域に合併する場合の最終的な時期はどうか。

答 現在の任意合併協議会は七月末までをめぐりに、新しい市の将来構想、基本項目などについて一定の結論を出すことになっており、その一定の結論をもとに、市民の意見を聞くなどして法定協議会への移行を各市町村で判断していくことになっていきます。最終期限ということになると難しい面があるかと思いますが、共に協議していくなれば、参加の時期は早ければ早いほど双方にとって良いことだと考えています。

合併の是非は住民の意思で決定を

問 市町村合併の最終的な是非は、住民投票など住民の意思で決めることが必要だと思うがどうか。

答 今回の合併は、長岡地域が今まで以上に発展していく大きな原動力になるものと確信しており、また市民に一番近い地方自治体が自己決定、自己責任を担うものとして地方分権社会にふさわしいものになるためにも、合併は必要だと考えています。そして、誰も経験したことのない少子高齢化に向けても、市民が幸せになるための合併にしたいと思っています。

従って、合併が良いとか悪いとかという議論ではなく、新しい市の将来構想も含め、どうしたら良い合併ができるか、そういつた合意形成を図ることが今後重要になってくるのではないかと考えています。

今後、市長への手紙やホームページでのメール、地域の懇談会などを通じて、市民の視点でさまざまな意見をいた、大きな意形成を図っていきたく考えています。

地域の魅力積極的に情報発信を

問 それぞれの都市や地域が個性を主張し、競争しあう時代を生き抜くためには、地域の魅力を内外に向けて情報発信することが大切だと思うがどうか。

答 あらゆる分野で地域の特性や活用できる地域資源をより明確にし、それを正確かつ効果的にアピールしていくことが、これからの都市戦略の根幹であると考えています。越後人は宣伝下手と言われていますが、市長はトップセールスマンたれという言葉を肝に銘じてその実践に努めているのも、地域の発展は情報発信にかかっているという強い認識によるものです。

その意味で、市町村合併に向けた一連の取り組みは、長岡地域がどういう特性を持ち、どんな魅力があるかをきちんと把握し、そこから浮かび上がる地域のイメージをどう情報発信していくかを戦略的に考え直す大きなチャンスだと考えています。

問 特色のある三つの大学と国立高専を有する当市は、人づくりとものづくりの大きな可能性を秘めている。産学官の連携

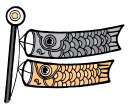
による地域振興の活性化とデザイン視点から地域に根差した産業の展開への取り組みを積極的に情報発信してはどうか。

答 長岡技術科学大学のテクノインキュベーションセンター、長岡高専の地域共同テクノセンターなど、大学及び高専では地域企業などとの交流を推進するための窓口を設置して、技術相談や共同研究事業などを行っています。当市でも産学共同研究支援事業、フロンティアチャレンジ事業や技術交流会などを実施し、地域産業と学術機関との連携強化を積極的に推進しており、今後もこれらの事業を積極的にアピールし、産学連携の環境が整っていることを企業誘致活動にも活用していきたいと考えています。

また、当市では長岡造形大学のデザイン研究開発センターと連携し、産業界のデザイン振興を図るために企業グループの長岡産業デザイン研究会を設置し、新商品開発に取り組んでおり、今後もさまざまな事業を展開したいと考えています。

旨で組織された組合ですので、現在の八市町村の枠組みが最大で十三市町村に変わるということは、今までの経過からすれば、ある意味で自然な流れであり、これまでの実績をもとに地域の拡大や人口の増大による市勢のさらなる発展が期待でき、変化に富んだまちづくりが望めるなど、非常に魅力的なことだと考えています。

与板町、和島村、出雲崎町の三町では、長岡地域も視野に入れながら検討を進め、一つの方向が出てくる時期に来ている



積極的な企業誘致と 優遇措置の強化を



▲長岡オフィス・アルカディア

体となり、首都圏の企業の研究
所やソフトウェア産業の誘致活
動を展開しています。

指摘のとおり、企業誘致は何
よりも企業の立地意向を正確に
把握することが肝心であり、首
都圏の大手企業OBなどから誘

問 雇用の
拡大や産業振
興を図るには、
企業誘致が重
要であること
から、首都圏

の大企業のO
Bを顧問とし
て登用し、徹
底した情報収
集を行っては
どうか。

答 当市で
は現在、オフ
イス・アルカ
ディアを主な
分譲用地とし
て、地域振興
整備公団と一

致活動をしていただくことは意
義のあることと認識しています。
当市では十五年度、企業立地

情報を含めた産業界に関するさ
まざまな情報収集を図るため、
製造業や情報産業に幅の広い人
脈を持つ企業OBで構成される
首都圏ネットワークの設置を考
えており、この組織に参画いた
だいた方から多くの協力を得ら
れるものと思っております。

問 都市間競争が激化する中
で、自治体との企業誘致競争に
打ち勝つためにも、誘致条例を
見直し、優遇措置を強化しては
どうか。

答 オフィス・アルカディア
や工業団地に積極的な企業進出
を図るため、工場等誘致条例の
一部を改正し、対象区域を稲葉
地区、青山北地区の民間業者が
開発する工業団地にも拡大させ
工業団地において民間企業の間
で用地の取引が成立した場合で
も、土地や建物の融資制度を適
用できるように、現在検討してい
ます。

指摘のとおり、厳しい企業誘
致競争に打ち勝つため、相手企
業のニーズに応じた優遇措置を
総合的に講じることが重要であ
ることは認識しており、今後そ
の方策などを多角的に検討した

いと考えています。

企業は設備投資を控える一方
で、工場を海外に移転させるな
ど厳しい状況ですが、雇用の拡
大や地域経済の活性化の効果が
期待される企業の誘致に向けて
引き続き努力していきたいと考
えています。

住宅リフォーム 助成制度の創設を

問 他市では、住宅リフォー
ム助成制度を創設し、市内の業
者によって住宅を改修する場合
補助率5%で十万円を限度とす
る補助金を出している。中小業
者の仕事が増え、地域経済の活
性化に役立つことから、当市で
も創設してはどうか。

答 現在のところ、新たな助
成制度の創設は考えていません。
当市の住宅リフォームに対する
支援制度としては、住宅建設等
特別融資資金貸付制度などで五
十万円以上の工事に対し、十萬
円単位で、限度額四百万円で融
資を行っており、さらに十五年
度から高齢者、障害者のための
バリアフリー工事に対して融資
枠を設け、より利用しやすい制
度とするともに、PRに努め、
利用の促進を図っていきたく
と考えています。

恵まれた資源を生かした 観光振興策を

問 長引く景気の低迷の中、
観光振興策は、雇用の創出、ま
ちの活性化など、経済効果が期
待できる。幸い、当市は豊かな
自然、歴史的遺産や優れた文化
に恵まれていることから、これ
らの資源を生かした観光振興策
に積極的に取り組む必要がある
と思うがどうか。

答 観光振興については、今
までも特に力を入れてきたつも
りで、観光に関連した産業の活
性化に資することはもちろんの
こと、観光以外の産業振興にも
大きく寄与するため、長岡に関
する情報を正確に発信し、より
多くの人から長岡に来ていた
きたいと考えています。このた
め、長岡の歴史と文化を生かし
たまちづくりを市政執行の大き
な柱に掲げ、ながおかのまち再
発見ツアー、歴史シンポジウム
など、さまざまな事業を展開し、
長岡らしさを育ててきたほか、
まちなか花火ミュージアムのオ
ープンや信濃川火焰街道連携協
議会の設立など、観光施策の展
開に取り組んできました。
今後は、多くの市民から長岡

の良さや自慢できる点をより知
ってもらうとともに、市町村合
併も視野に入れた長岡地域の広
域観光に全力で取り組み、また
旅行エージェントなどの関係機
関と協力しながら県内外に誘客
宣伝活動を展開し、正確な情報
を積極的に発信して、観光産業
の育成、振興に努めたいと考
えています。

問 中心市街地活性化策の一
つとして、中心市街地に観光バ
スの駐車場を造成してはどうか。
答 当市の中心市街地は、周
辺市町村も含めた長岡地域のま
ちの顔として、人、もの、情報
が集まる場所であり、この中
心市街地を活性化することによ
り、地域経済全体が活性化す
るものと考えています。
十五年度は、中心市街地活性
化の一つとして観光周遊ルート
を設定し、厚生会館脇の宝田公
園の一部を観光バスの暫定駐車
場として整備する予定ですので、
この駐車場を利用して大勢の観
光客から中心市街地やその周辺
の観光スポットを訪れていた
きたいと考えています。

教育補助員の業務内容と 配置した効果はどうか

問 当市では、今年度にも、中学校合わせて十九校に、市独自で教育補助員（アシスタントティーチャー）を一名ずつ配置したが、具体的な業務内容と配置したことによる効果はどうか。

答 教育補助員の業務内容は、教育補助員配置要領に従い、チームティーチングまたは少人数指導における学習指導、生徒指導や学校行事における指導、校外学習時の引率など、教育に関する補助をしており、学校の実態に応じ、校長が指示しています。従って、各教科でチームティーチングの指導補助や少人数指導の補助が主な業務で、多動性の子供などに対する個別指導のほか、教材制作や図書館事務なども行っています。

配置したことによる効果については、勉強をわかるまで教えてもらうのでうれしいという子供や、いろいろなことを見てもいい声があるという保護者の声や、どの学校でも大変好評です。また教師からは、指導の目が行き届き、喜んでいて、来年も

是非という要望が寄せられています。

問 教育補助員の業務は、専門性が求められることから、教員資格免許を持っている人を配置することが必要だと思いがどうか。

答 教育補助員の配置については、緊急地域雇用創出特別基金事業を活用しており、この実施要領には特定の失業者のみを対象とした事業や教員等公務員退職者対策のための事業とならないようにすることであり、募集に当たっては資格や免許を持つた人に限定した募集、採用は不適切であると指導されていますので、教員免許の有無は問うていません。その結果、幅広い範囲から採用でき、実際一年間やってみて、免許の有無で問題はありませんでしたし、免許の有無にかかわらず、どの教育補助員も、配置された学校では教師の補助者として高く評価されていますので、引き続き子供への愛情、熱意があり、教育への関心、考え方をしっかりと持った人を選考したいと考えています。

大規模災害発生時の 情報の伝達方法は

問 大規模な災害が発生したとき、被災状況や避難先などの情報を、市民に対してどのような手法で伝達するのか。

答 被災情報の収集や避難情報など防災情報の伝達は、災害対策の基幹であり、極めて重要な課題であることから、大規模な災害が発生

生した場合には、地区防災センターを中心として地域の被害状況をとりまとめるとともに、市の各災対部、関係機関、自主防災会や市民などからの情報を集約して、被害状況を把握することとしています。

また、地区防災センターを中心とした地域防災無線ネットワークを活用した広報のほか、地域のコミュニティ放送局と災害時における緊急情報放送に関する協定を締結し、市民への迅速な情報伝達ができるように体制を整備しました。さらに、市民

に対する災害情報の提供及び市民からの災害情報の登録ができるなおか防災情報システムを開設しました。

今後、災害時における市民への多重的な情報伝達手段の確保を目指し、関係機関と連携しながら迅速な情報収集、伝達体制が確立できるよう、努力していきます。

問 避難所の収容可能人員の算定は実情に合っているのか。また、どのような備品が整備されているのか。

答 消防庁の市町村地域防災計画検討委員会の報告書では、屋内避難所の場合、三・三平方メートル当たり一人を目安としています。当市では四平方メートル当たり二人としており、スペース的にも想定収容人員をカバーできる無理のないものだと考えています。

地区防災センターには、医療資器材、簡易救出器具、毛布、排泄用器材などの備蓄用備品を配備していますが、地区防災センター以外の避難所への備蓄物資の配備については、備蓄物資の効率的な活用や配備スペースの確保など検討すべき課題もありますので、当面は地区防災センターへの配備を優先して進めていきます。

猿橋川、稲葉川の 早期改修を

問 度重なる水害から一刻も早く住民を守るため、猿橋川と稲葉川の早期改修が図られるよう、県に対し強く要望してはどうか。

答 現在、信濃川中流域河川整備計画に基づき、事業の促進を図っており、猿橋川では長年の懸案であった品之木工区（ほのきのきこうく）の用地交渉が妥結し、十五年度から工事着手できる運びになり、当市としても引き続き早期に改修が進み、流下能力が向上するよう、県に対し強く働きかけていきます。

稲葉川本川については、県が十年前から住宅地関連公共施設整備促進事業で整備しており、現在福島町地内で橋りょう、サイホン工などの大型構造物及び用地の取得交渉を行っています。用地の買収、家屋の移転など多くの問題があり難航しています。沿川住民の理解をいただきながら、当市としても地元と十分調整を図り、早期に改修できるように、稲葉川改修促進期成同盟会とともに、県に対し強く要望したいと考えています。



都市計画マスタープラン 見直し要請の事実はどうか

問 昨年の市政だより十二月号に、千秋が原南側部分の土地所有者から、ショッピングセンターを導入するといった内容の土地利用計画変更が提出されたのを受け、同意を前提として国に対し協議を行い、その後、総合的なまちづくりの観点から、あらかじめ都市計画マスタープランの見直しを行うよう、国から要請があったと書かれている。しかし、二月二十七日に開かれた衆議院予算委員会では、土地利用計画変更案と都市計画マスタープランの整合を図るよう要請したが、都市計画マスタープランの見直しは要請していないと、国は明確に否定している。国土交通大臣は、国からの要請を曲げるということが事実であれば、許しがたいことだと答弁しているが、事実はどうか。

答 土地利用計画変更案と都市計画マスタープランの整合を図るには、土地利用計画変更案を見直す、都市計画マスタープランを見直す、両者を見直すという三つの方法がありますが、今回の場合は、あらかじめ都市計画マスタープランを見直すことが適切だと、国の担当者から指導がありました。よって、市政だよりには事実を書いただけであり、国からの要請を曲げるだとか、嘘の報告をしたというようなことは、まったく根拠のないことだと認識しています。

問 国からの要請には、土地利用計画変更案については広く市民の声を聞くようにとあるが、昨年十一月二十七日の議員協議会と市政だより十二月号にそのことが報告されなかった。市長は、広く市民の声を聞くことは当然のことだと言っているが、市民への情報公開の点からも、報告しなくてもよいという理由にはならないと思うがどうか。

答 市民に対する意見の聞き方が不十分で、計画内容が納得できないというふうに読めるようでは大変なので、文書ではつきりとしたできませんでした。今後とも市民から意見を聞くということ、国に言われるまでもないことであり、自らの姿勢として当然行うものだと認識しています。

都市間競争 勝負の意義は

問 地方分権が進み、都市間競争という表現をよく耳にするのが、競争に勝つとどうなるのか。また、負けるとどうなるのか。

答 都市間競争とは、いわゆる取っ組み合いのけんかではないので、勝ち負けの結果はあまり重要ではないと思います。他の自治体にできて、なぜ我が自治体にできないのかという話が行政のさまざまな部門で急速に増え、自治体経営については政策をめぐる知恵と工夫の競争に突入しているのが実感です。

問 国では、伸びる自治体には権限や財政上のメリットを、落ちこぼれる自治体にはペナルティという厳しい行政環境の到来を予測する向きがありますが、当市が目指すところは、効率一辺倒の極端な市場主義ではなく、その対極にある、かつての均等ある発展時代のような結果の平等でもありません。その両方にも偏らない社会的な公正さや個性的な地域社会の活力というものを、政策をめぐる知恵と工夫の競争に果敢に参入することで実現したいと考えています。

医療制度改革 どう考える

問 昨年の医療制度改革により、昨年十月から七十歳以上の医療費の定率一割負担が実施され、また四月からは保険料の引き上げとサラリーマンなど健康保険本人三割負担が実施されることから、受診抑制が予想されると思うがどうか。

答 我が国の医療費のうち、高齢者に係る老人医療費の割合は三分の一を占め、国民健康保険や社会保険の各医療保険では、老人医療費に対する老人保健拠出金が大きな負担となり、財政は極めて厳しい状況です。このため、将来にわたって国民皆保険体制を堅持し、保険制度を持続するには、制度改革は当然行わなければならないものと考えています。

特に、少子高齢化の進展により、制度の支え手となる若年者が減少する状況の中で、高齢者にも応分の負担をお願いすることは、やむを得ないものと考えています。今回の改革では低所得者に配慮した高額医療費制度が設定されていることから、自己負担の増加が受診抑制につながるものとは考えていません。

サラリーマンなどの自己負担の引き上げについても、現在の国民健康保険と同様の三割負担となるわけで、これによって必要な医療が受けられなくなるとは考えていません。

**介護保険料の値上げ
回避の対策を**

問 介護保険制度は、五年に一回見直しが行われることになっているが、介護保険料の値上げ幅を抑えるため、次に見直しが行われる前に、財政安定化基金償還金の財源として、一般会計から繰り入れてはどうか。

答 介護保険制度では、給付と負担の関係を明確にするため、保険給付、財政安定化基金償還金など介護保険事業に要する費用については、制度上定められた国、県及び市町村の公費、第二号被保険者の保険料である介護給付費交付金、並びに第一号被保険者の保険料でまかなうのが基本的な仕組みとなっています。

従って、財政安定化基金償還金の財源として一般会計から制度外の繰り入れをすることは、介護保険制度の根幹を揺るがすものであり、国からも制度外の繰り入れを行わないよう強い指導も受けていますので、実施できません。



ISO14001 認証取得の予定は

問 環境マネジメントシステムISO14001を取得し、現在進めている地球温暖化対策実行計画や事業評価システムをISOに乗せ、これらの事業をより強化してはどうか。

答 当市の環境管理システムの運用については、従来の要件を満たす地球温暖化対策実行計画に改訂し、併せてグリーン購入法に基づく環境物品などの調達にも努めるなど、環境への負荷を軽減させる取り組みを一層強化しています。

ISOと関連のある計画の進捗管理については、半年ごとに実施状況を取りまとめ、評価検討会議や環境調整会議を経て、必要なのは正措置を行うこととなっており、その内容は市民に公表することとしています。進行管理の過程は、ISO1400

1における環境管理システムの計画、実施、点検、見直しの一連のサイクルとほぼ共通するものであり、実質的にはISOを導入したと同一ような効果がありますので、この実行計画を押し進めることにより、あえてISO14001の認証を取得する必要はないと考えています。

問 組織の健康診断や組織の通信簿と言われる行政経営品質評価の外部診断の導入について、二年前の議会で質問したところ、時間をいたたいて研究したいとの答弁であったが、その後の状況はどうか。

答 現在、当市が取り組んでいる事務事業評価は、基本的に内部評価であり、必ずしも十分な評価システムではないので、顧客満足の視点を取り入れ、事務事業評価システムの欠点を補う試みに取り組んでいます。具体的には、十三年度からNPO法人の協力を得て、施設サービスやソフト事業を利用した市民から満足度を聞くという、行政サービスの顧客満足度調査を試行しています。民間では当たり前かもしれませんが、自治体としては全国で初めての取り組みであり、十五年度には調査範囲を拡大して、本格的に実施したいと考えています。

雪みち計画の 抜本的な見直しを

問 昨年十二月、除雪されていない歩道を避け、車道を歩いていた大学生二人が車にはねられ、尊い命を失うという痛ましい交通事故があった。再び事故が起きないように、歩道除雪計画（雪みち計画）を抜本的に見直しはどうか。

答 当市では、冬期間の歩行者空間を確保するため、昭和六十三年に雪みち計画を策定し、年々除雪機械を増強しながら区域、路線を拡大していますが、除雪機械の台数などから日中しか除雪できない区間や、計画区域外でも歩道除雪を必要とする区間があり、さらに十分な歩道除雪を実施しなければならぬと考えています。

このため、国、県及び当市では、今回の交通事故を踏まえ、十五年度雪みち計画の見直しに向けた協議を始めたところであり、国、県に対し歩道除雪の強化を要望するとともに、当市でも計画区域の拡大や除雪計画路線の追加を行いながら、今後とも計画的に除雪機械を増強して、歩道除雪をより一層強化していきたいと考えています。

緑化推進 今後の取り組みは

問 平成四年五月に秋篠宮御夫妻をお迎えして、全日本花いっぱい長岡大会が開催されたのを契機に、当市では都市緑化に対する市民意識がますます高揚しているが、今後の緑化推進をどのように考えているのか。

答 当市では、都市公園の整備などハードな施策だけでなく、花いっぱいフェアや花いっぱいコンクールなどソフトの施策も推進しています。また、昨年八月には市民、行政、事業者などが一体となり、緑化を進めるため、緑の基本計画を策定し、緑



▲千秋が原ふるさとの森

化の推進に積極的に取り組んでいくことにしています。

このように、ハードとソフトの二つの施策の組み合わせの中で、緑の基本計画を実行していきますが、緑化の推進には市民の理解と協力が不可欠ですので、今後とも市民参加により、公園整備や花いっぱい運動など、緑化の推進に取り組んでいきたいと考えています。

問 近いうちに緑化関連のNPO団体が立ち上がると聞いているが、どのような支援ができるのか。

答 一月三十一日に、花いっぱい推進協議会が県に申請され、四月には認可される見通しと聞いています。

この花いっぱい推進協議会は現在、市民の有志による任意団体で、花いっぱいフェアや国営越後丘陵公園のボランティアとして活躍しており、また当市の花いっぱい運動の推進母体としても積極的に活動していきますので、NPO団体として設立された場合は、積極的に支援していきたいと考えています。

みなさんからの

請願・陳情

三月定例会に提出された請願は二件、陳情は三件で、それぞれ次のとおり決まりました。

請願

一部削除の申し出を承認し採択されたもの

▼米国のイラク攻撃に反対し、平和的解決に関する請願

長岡平和センター議長
前田 清史

不採択となったもの

▼健康保険本人三割負担実施の延期に関する請願

長岡市社会保障推進協
議事会長 石黒三沙子

陳情

報告されたもの

▼教育基本法改正問題の慎重な対応に関する陳情

子どもの権利条約にい
がたの会代表
足立 定夫

▼平和の意見書の提出に関する陳情

▼ながおか『地球村』代表 若井由佳子
柏崎・刈羽原子力発電所の検査の徹底と損傷したままの運転再開反対に関する陳情
長岡非核・護憲市民の
会会長 加藤 隆夫

市民の声を国政に

意見書を提出

次の意見書を、内閣総理大臣をはじめ、関係行政庁及び国会に提出し、その実現を要請しました。

米国のイラク攻撃の早期終結に関する意見書

米国のブッシュ大統領は、イラクが大量破壊兵器を開発・保有している疑いがあることを理由に、同国への武力攻撃を開始しました。イラク政府が国際社会の懸念を払拭する責務を負うことは当然であります。同国が国連安保理決議に重大な違反を犯し、大量破壊兵器を保有しているという疑いで、米国の先制軍事攻撃を正当化することにならないことは明らかであります。

このままイラクへの攻撃が続けば、イラクの多くの罪なき人々が傷つくと同時に、中東情勢が一層不安定になることは明らかであり、日本国民の多くは米国のイラク攻撃によって日本の平和と安全、国民生活が脅かされることを強く懸念しております。

よって、政府及び国会におかれては、日本国憲法の平和条項を生かし、米国のイラクへの武力攻撃が早期に終結するように、国連憲章の理念に沿った解決に向けて全力を尽されるよう、強く要望します。

選挙管理委員会委員、同補充員を選挙

3月3日の本会議招集日で、任期満了に伴う市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙が行われ、次の方が当選しました。

◆選挙管理委員会委員

- ・多田 隆三 (再任) 水穴町2番地5
- ・近藤 龍弘 (再任) 神田町1丁目4番地10
- ・春日 浩三 (再任) 千代栄町11番地
- ・吉原 勉 (再任) 前島町228番地

◆同補充員

- ・草間真由美 (新任) 表町4丁目1番地3
- ・藤井 英雄 (新任) 三和2丁目10番33号
- ・平澤 勝子 (新任) 中島2丁目10番19号
- ・武樋 清徳 (新任) 成願寺町無番地

議日誌

2・3 議会運営委員会
27 議員協議会
3 議会運営委員会

3 3月定例会本会議
(招集日)

4 3月定例会本会議
(2日目)

5 3月定例会本会議
(3日目)

10 建設委員会
文教社会委員会

12 産業環境委員会

13 " 総務委員会

14 " 総務委員会

17 総務委員協議会
長岡ニュータウン建設促進特別委員会

18 議会運営委員会
3月定例会本会議
(最終日)

24 総務委員会
文教社会委員会
議員協議会

25 議員協議会

